

『秋季 オレンジボール多摩区大会』実施要綱

- ① 開催目的：低学年時期から試合に出場して野球を楽しみ、ルールを覚え、挨拶や礼儀を学ぶ
- ② 参加資格：男女共に小学3年生以下の編成で、来春の文京区開催日程に対応できるチームとする
(翌春の文京区開催時に新小学4年生以下が対象となる)
合同チームの参加を認める(勝利の場合勝ち上がりを認める)
- ③ 試合球：ナガセケンコーJ号 ※準決勝戦までは当該チームで対応する
- ④ 試合方法：
 - ・一回戦から準決勝までは当該対戦チームで試合を行い、決勝戦のみ連盟開催とする
 - ・試合時間は60分、もしくは5回までとする ※一回戦から決勝まで同様
 - ・本投間は14m、塁間は21mで行う
 - ・すべて3回以降7点差でコールド成立。日没や雨天の場合は3回で成立
3回以前に中止の場合(ノーゲーム)、および3回以降引き分けで中止になった場合は再試合とする
 - ・同点の場合は1回のみタイブレーク方式(無死一・二塁、継続打順)を実施し、決着がつかない場合は監督による抽選とする
 - ・試合中は打者、次打者、走者、コーチ(選手)はヘルメット着用のこと。捕手は防具、防護用ヘルメット、スロートガード付きマスク、ファールカップ(原則)を着用のこと
 - ・投手投球数は1日60球以内で、60球に達した場合はその打者が打撃完了するまで投球ができる。
また一度退き野手となった場合、再登板できない
 - ・幼年選手の投げ過ぎによる故障を防止するため、攻撃側が10得点を超えた場合はアウトカウントにかかわらず攻守交代(チェンジ)とする(文京区低学年特別ルールを適用)
 - ・チームのユニホームを着用し、指導者番号(28~30番)をつけた監督及びコーチに限り、攻撃時に
コーチャーボックスに入ることを認める
 - ・ボークについては1回目から宣告する。
 - ・守備側、攻撃側、監督のタイムは各々3回とする
 - ・その他は公認野球規則、全軟連特別規則に準ずる
但し、連盟使用グラウンド以外を使用して試合する場合、当該会場によるローカルルールがある時は
そのルールに準ずる
 - ・試合結果は、勝者チームから事務局長へ速やかに結果報告を行う

2024年5月24日
多摩区少年野球連盟
事務局/審判部